

平成 20 年 10 月 15 日

各 位

東京都中央区新川一丁目 17 番 24 号
サムシングホールディングス株式会社
代表取締役社長 前 俊 守
(コード番号 : 1408)

問合せ先 :
取締役管理本部長 笠 原 篤
(電話番号 : 03 - 5566 - 5555)
(<http://www.sthd.co.jp/>)

役員報酬減額に関するお知らせ

当社は平成 20 年 10 月 15 日開催の取締役会において、本日発表いたしました「平成 20 年 8 月期（平成 19 年 9 月 1 日～平成 20 年 8 月 31 日）決算短信」を真摯に受け止め、連結業績・単体業績ともに多額の損失を計上するにいたったことの経営責任を明確にするため、下記のとおり取締役報酬の減額を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取締役報酬減額の内容

代表取締役社長 : 月額報酬の 30%減額
常勤取締役 : 月額報酬の 10%減額

2. 対象期間

平成 20 年 11 月から平成 21 年 10 月まで (12 ヶ月間)。

以 上